



平成25年度 会員研修会開催のお知らせ！！



※既に皆様から多数の申込を頂き、空席がわずかとなっている会場もございますので、お早目にご予約下さい！！

■開催日程 一覧■(全会場13:30~16:00。受付は12:30より)

日 程	開催地	会 場
8月30日(金)	北海道	自治労会館
9月12日(木)	福岡	宅建協会
9月20日(金)	宮城	宅建協会
10月2日(水)	東京	エステック情報ビル
10月10日(木)	岡山	宅建協会
10月30日(水)	大阪	チサンホテル
10月31日(木)	京都	メルパルクホテル
11月8日(金)	神奈川	宅建協会
11月22日(金)	兵庫	宅建協会
11月29日(金)	愛知	AP名古屋
12月6日(金)	鹿児島	宅建協会

■使用テキスト■

賃貸不動産管理業務マニュアル



全国賃貸不動産管理業協会

■講演内容■

- 講演テーマ① 「空室対策について」
- 講演テーマ② 「賃料滞納への対応について」
- 講演テーマ③ 「入居者間トラブルについて」

■注意事項■

上記の使用テキスト『賃貸管理業務マニュアル』は以前に無料で配布した事はございませんので、ご注意下さい。

■申込方法■

既に開催通知と申込書をFAXにてご案内しております。そちらをご確認頂き、必要事項をご記入の上でFAXにてお申込み下さい。

※開催通知や申込書を無くされた方は、事務局までご連絡頂くか、HP「協会からのお知らせ」に申込書を掲載しておりますので、ご確認下さい。

『賃貸不動産管理業務マニュアル』(3,150円・税込)をお持ちでない方が研修会を受講頂くためには、原則として事前に購入し、お一人様一冊をご持参して頂く必要がございます。



違法貸しルームに係わるお願い(国土交通省)



今般、国土交通省土地・建設産業局より本会宛てにオフィス、倉庫などの用途に供していると称しながら多人数の居住実績がある建物や、マンションの住戸又は戸建て住宅を改修して住居用に供している建築物が、建築基準法に違反したいわゆる「違法貸しルーム」である可能性があることについて、会員への周知依頼がございました。

また、併せて、このような建築基準違反の疑いがある建築物に関する情報を入手した場合には、特定行政庁へ情報提供するようお願いがございました。

会員各位におかれましては、ご対応方お願い申し上げます。